

事 務 連 絡  
令和 3 年 1 0 月 1 日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会  
理事長

「都道府県をまたぐ移動の際の留意事項に係る呼びかけについて」の周知について

標記について、国土交通省自動車局安全政策課長から、別添のとおり周知の依頼がありました。

つきましては、傘下会員事業者へ周知をお願いいたします。

以上

担 当：技術安全部 田中、横山  
(TEL) 03-3216-4015